

## 静岡県介護支援専門員協会 ケアマネ発表大会 倫理規定

静岡県介護支援専門員協会では、介護支援専門員の倫理綱領を遵守するため、実践研究及び発表において以下の規定を定める。

### 1 適用の範囲

静岡県介護支援専門員協会が毎年主催する「静岡県ケアマネ発表大会」において適用されるものである。尚、所属機関において本規定よりもより厳密な倫理規定を適用している場合は、その規定を優先する。

### 2 倫理規定

#### ① 引用の明確化

- ・ 先行研究等を引用する場合、引用部分を明確にして、出典先・著者名を明記すること。

#### ② 研究対象者に対する個人情報への配慮

- ・ 研究対象者に対しては、研究開始前に、研究の目的・内容・開示方法等について説明し、同意を得ること。また、発表にあたってはその旨を文章化して説明すること。
- ・ 事例を発表する場合、原則として本人及びその代理人の同意を得ること。同意を得ることが困難な場合、匿名化及び内容を改変し個人が特定できないように配慮すること。
- ・ 研究対象者は無作為のアルファベットで記入し、個人・地域・施設等が特定できないようにすること。また、年齢は特に必要な場合を除き、〇〇代前半（半ば・後半）とする。

#### ③ 発表の際の配慮

- ・ 原則として、発表する際は所属機関の上司等の承諾を得ること。
- ・ 抄録作成及び発表の際、倫理的配慮を必ず明記すること。

令和2年5月制定  
静岡県介護支援専門員協会  
ケアマネ発表大会 実行委員